

# 第 1 章 第三次推進計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

### (1) 国の動向と策定の趣旨

- 平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、環境の整備を推進することが基本理念としてうたわれました。また、同法第 9 条第 1 項で都道府県が子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないと規定されました。
- 国は、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成 20 年 3 月に第二次基本計画、平成 25 年 5 月には第三次基本計画を策定しました。
- 本県では、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成 16 年 3 月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を、平成 21 年 9 月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下、「第二次推進計画」という。）を策定して取組を進めてきました。

国の第三次基本計画及び本県におけるこれまでの計画の取組やアンケートによる現状把握を踏まえて明らかになった課題に対応するため、「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」（以下、「第三次推進計画」という。）を策定しました。

### (2) 計画の性格

- この第三次推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 1 項の規定に基づく計画であり、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ※1」の個別実施計画として位置付けられるものです。
- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項の規定に基づき、市町村が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を独自に策定するための指針となるものです。

### (3) 計画の期間

- 平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。

---

#### ※1 あいちの教育に関するアクションプランⅡ

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現を基本理念とした本県教育の総合的な計画「あいちの教育に関するアクションプラン」（平成19年4月策定）の第二次計画。いじめ・不登校への対応や子どもの社会的自立に向けた取組の充実などの教育を取り巻く課題、グローバル化の進展や経済状況の悪化など変化する社会の動向を見極め、愛知の教育をさらに推進していくため、先のプランの基本理念を継承し、平成23年6月に策定された。

## 2 第二次推進計画期間における成果・課題

本県の第二次推進計画では、子どもの読書活動を具体的に推進していくために次の4つの基本目標を設け、これを達成するため、それぞれの方策を明確にした上で、本県の実情を踏まえ、施策の方向性と取組を示しました。基本目標ごとの成果及び課題は、次のとおりです。

### 第二次推進計画における4つの基本目標

基本目標1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

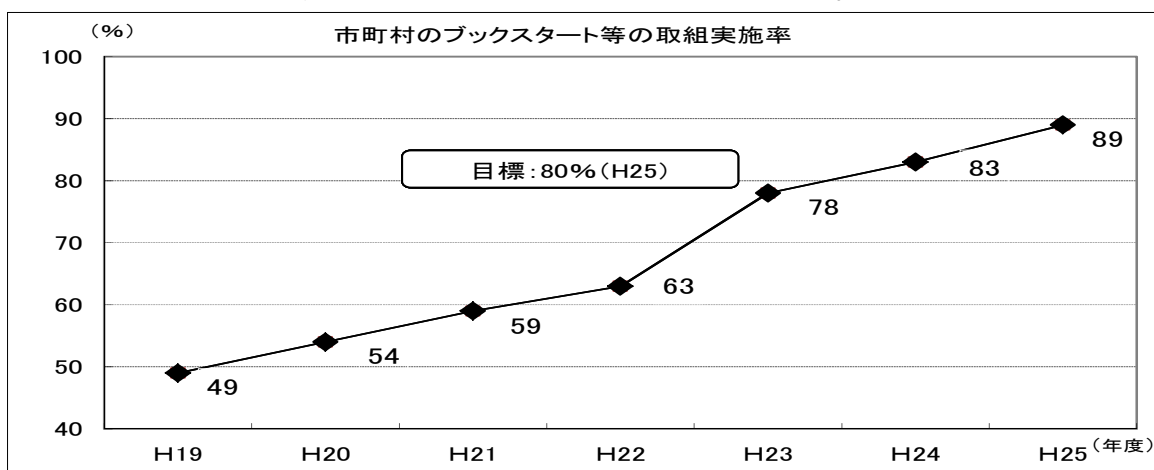
基本目標4：子どもの読書活動推進体制の整備・充実

### (1) 基本目標1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

#### 成果

#### ○ 「家庭」における成果

ブックスタート※2は、乳幼児期における絵本を介した生の言葉かけに始まり、保護者が絵本の良さを理解して家庭での読書につなげていく有効な手段です。その取組実施市町村の割合は、平成19年度の49%から平成25年度には89%と増加し、目標の80%を上回り、乳幼児検診などを通じて、子どもと絵本に親しむことの大切さや楽しさを多くの保護者に伝える機会が広がってきました。



資料：愛知県教育委員会「子どもの読書活動推進に関する調査」

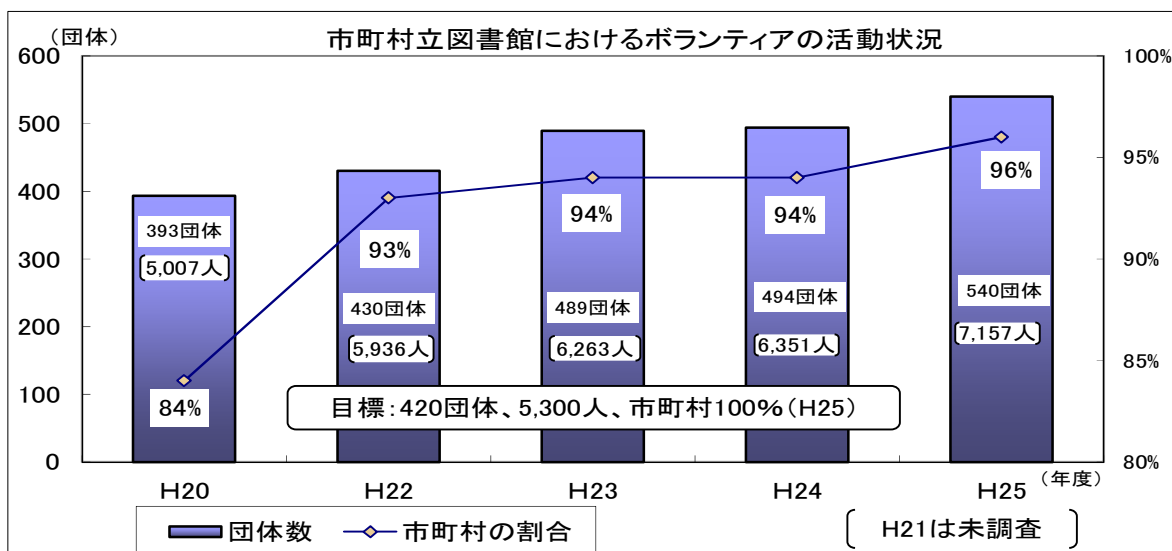
※市町村のデータについては、県内の市町村を対象とする。以下同じ。

#### ※2 ブックスタート

市町村の保健センター等で行われる乳幼児健診の機会に受診した全ての親子に対し、赤ちゃんと絵本に親しむことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で配布する事業

## ○ 「地域」における成果

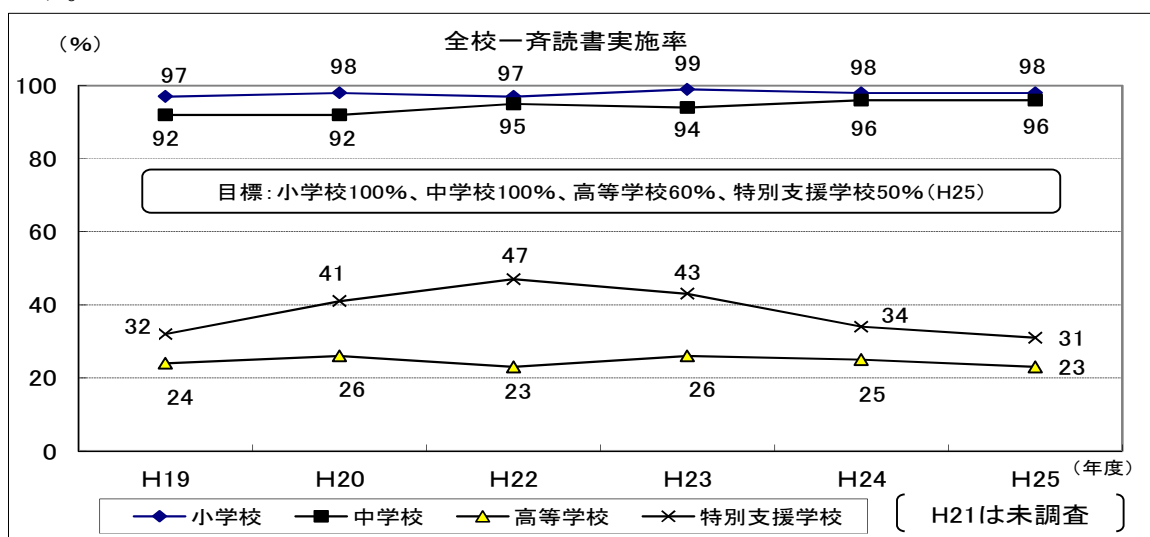
市町村立図書館で活動するボランティアの数が増え、平成20年度においては393団体（5,007人）でしたが、平成22年度には目標の420団体（5,300人）を上回り、その後も上昇を続けて、平成25年度には540団体（7,157人）となりました。また、ボランティアが活動する市町村の割合は、平成20年度は84%でしたが、平成25年度は96%となり、目標の100%に近い数値を示しています。



資料：愛知県教育委員会「子どもの読書活動推進に関する調査」

## ○ 「学校」における成果

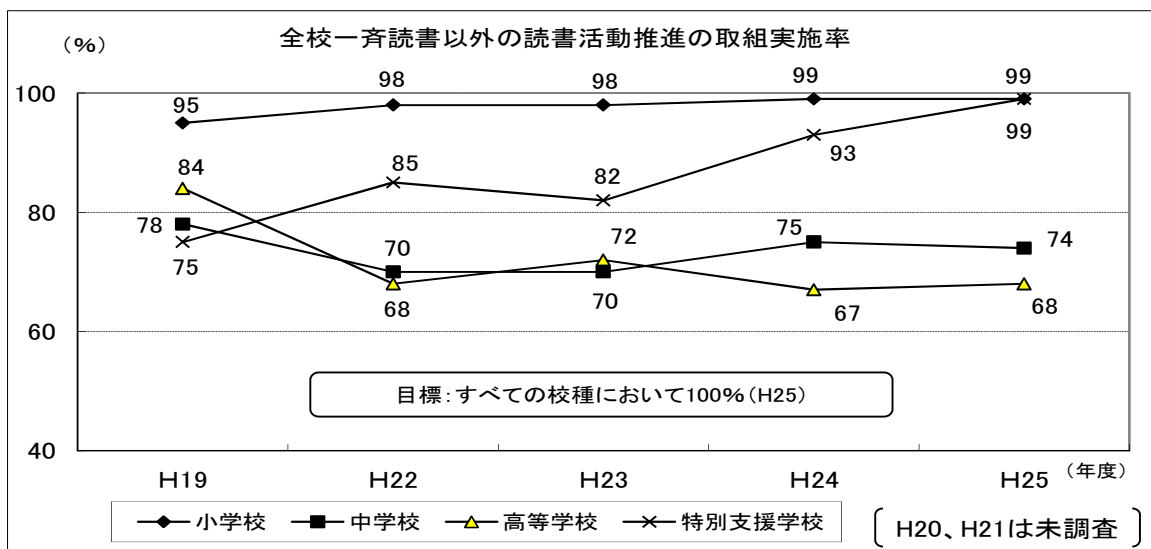
全校一斉読書実施率は、平成19年度の小学校97%、中学校92%、高等学校24%、特別支援学校32%から、平成25年度は小学校98%、中学校96%、高等学校23%、特別支援学校31%となり、特に小・中学校ではいずれも目標の100%に近い実施率となっています。



資料：文部科学省・愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

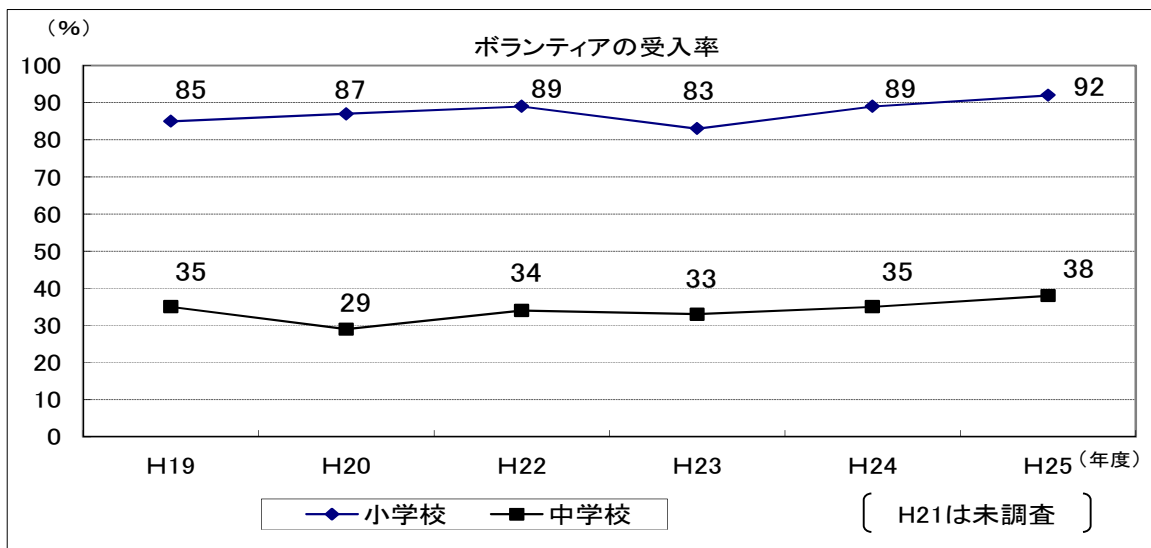
※ 学校のデータについては、名古屋市立、国立、私立を除いた県内の各学校を対象とする。以下同じ。

全校一斉読書以外の読書活動の取組を推進している学校も増え、本の読み聞かせやブックトーク※3の実施、必読書コーナーや推薦図書コーナーの設置、学校図書館に関する広報活動の実施などが行われています。特に特別支援学校においては、図書館まつりや読み聞かせ会の開催、読書週間（月間）や「子ども読書の日」における行事などに取り組み、平成25年度は99%の実施率となっています。



資料：文部科学省・愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

小学校では、平成25年度で92%の学校が、学校図書館の運営の支援や読み聞かせ、ブックトークなどの活動のためにボランティアの受入を行っており、学校とボランティアが連携した取組が定着してきました。



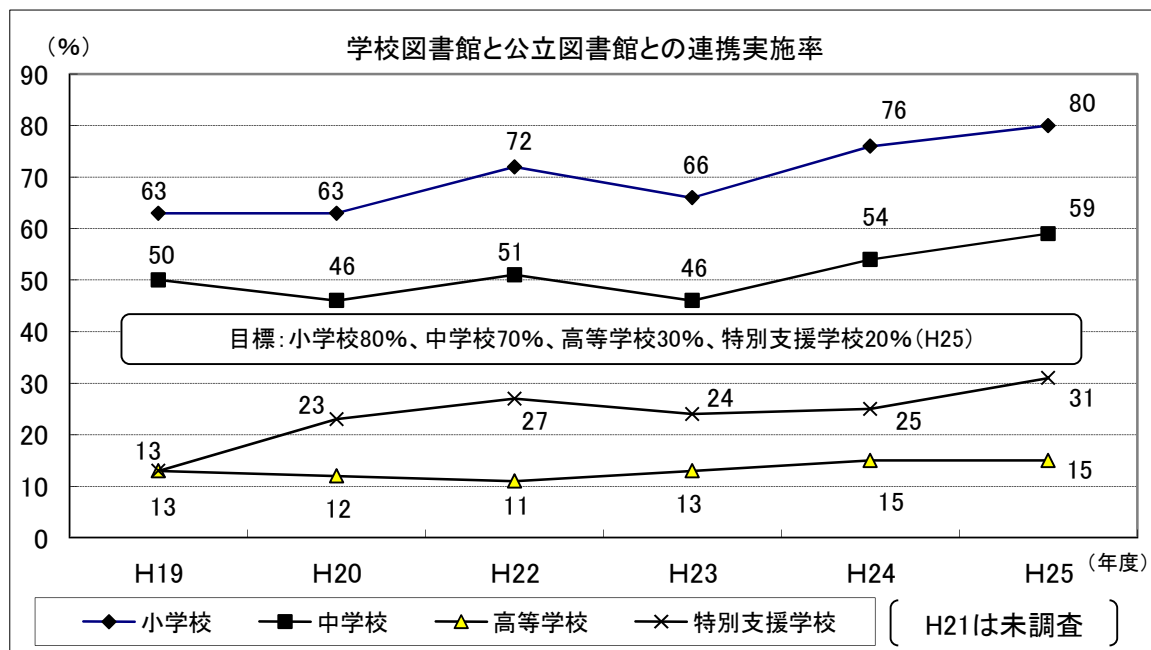
資料：文部科学省・愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

※3 ブックトーク

子どもや大人の集団を対象に、本への興味を引き出すよう工夫を凝らして、何冊かの本の内容の紹介を行う活動

## ○ 学校図書館と公立図書館との連携

図書やDVDなど（以下、「資料」という。）の公立図書館から学校への貸出など学校図書館と公立図書館との連携については、平成19年度は小学校63%、中学校50%でしたが、平成25年度は小学校80%、中学校59%となりました。



資料：文部科学省・愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

### 課題

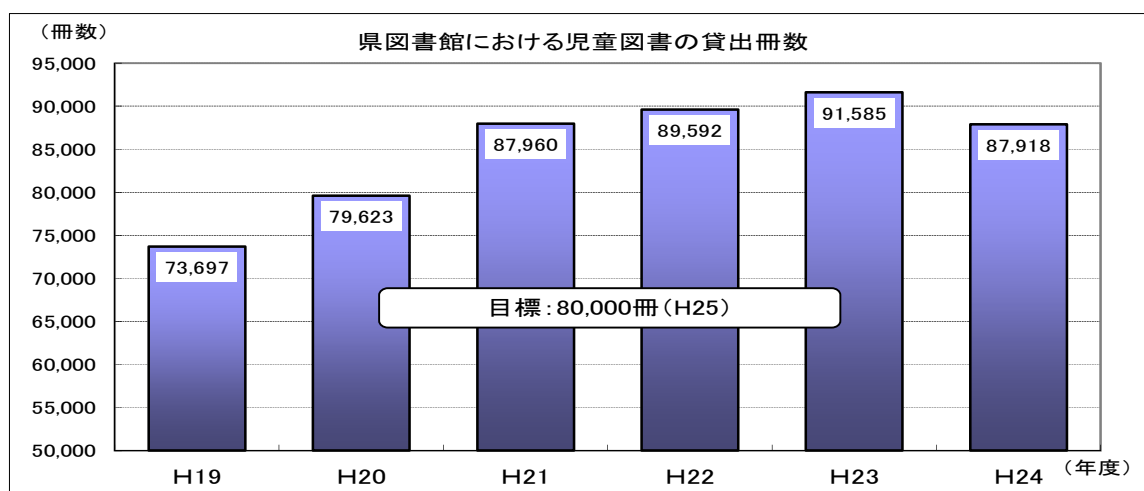
- 子どもが小さい頃の読み聞かせは読書の習慣付けに有効であることから、読書の大切さを家庭に伝える機会をさらに広げていくため、ブックスタート等の取組を行っていない市町村に対して実施を呼びかけていく必要があります。
- 子どもに対する様々な図書サービスを展開するため、市町村立図書館におけるボランティアの参加を促進するとともに、図書館ボランティア養成のための研修を充実させていくことが望まれます。
- 中学校においては、ボランティアの受入が平成25年度で38%にとどまっており、今後、積極的な連携が求められます。
- 学校図書館と公立図書館の連携は、公立図書館からの資料の貸出は進んでいるものの、公立図書館の司書による学校訪問などの人的な連携の面では十分とは言えない状況にあるため、定期的な意見交換の場を設定するなど、協力体制の整備を働きかける必要があります。

## (2) 基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

### ア 公立図書館関係

#### 成果

- 愛知芸術文化センター愛知県図書館（以下、「県図書館」という。）では、図書館の設置や新館の建設を検討する市町村に対し、県図書館のサービスに関する情報の提供や職員の市町村派遣などの支援を行いました。平成24年7月には県内全市に図書館が設置され、未設置地域は5町1村となりました。未設置町村に対しては、公民館図書室等へ資料貸出支援を行いました。
- 県図書館では、県内全域の資料提供能力を充実させるため、資料支援のネットワーク化を進めました。県内の公立図書館の蔵書が一括して検索できる県内図書館横断検索「愛蔵くん」※4には、県図書館と、49市町村の図書館や公民館図書室のほか、専門図書館3館※5が参加しています。
- 県図書館における児童図書の年間貸出冊数については、平成21年度以降、目標値である80,000冊を超えた状態で推移しています。



資料：愛知県図書館「事業年報」

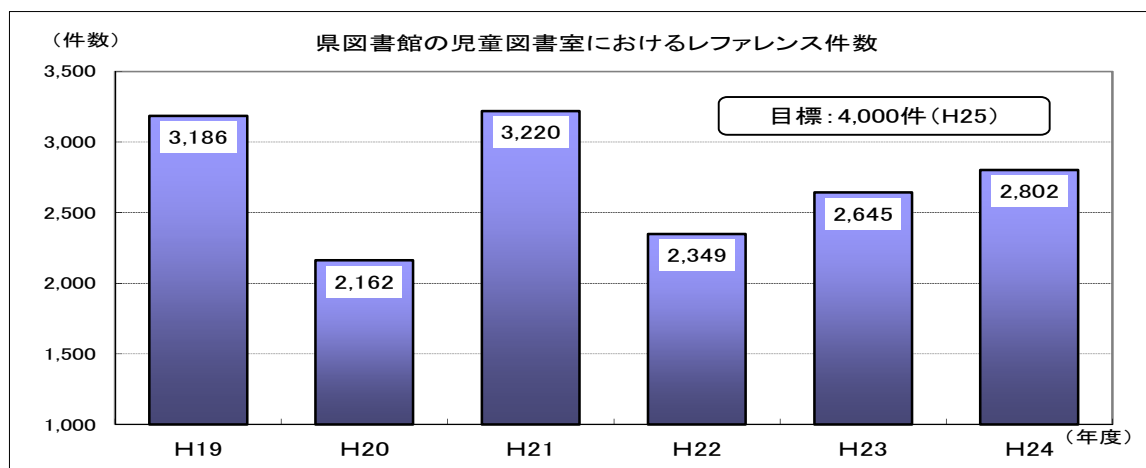
※4 県内図書館横断検索「愛蔵くん」

ウェブサイト上で県内市町村立図書館等の蔵書を一度に検索できるシステム。平成16年度の愛称公募により「愛蔵くん」に決定

※5 専門図書館3館

愛知芸術文化センターアートライブラリー、愛知県産業労働センター（ウインクあいち）労働関係情報コーナー、愛知県女性総合センター（ウィルあいち）情報ライブラリー

- 児童図書レファレンス※6件数については、目標の4,000件には届いていないものの、平成22年度以降は上昇傾向にあります。目標を達成できなかった要因としては、県図書館の来館者総数の減少の問題はありますが、インターネットによる検索が普及したことや、室内のレイアウトや表示方法などの工夫により、来館者にとって分かりやすく利用しやすい児童図書室づくりを進めたことが考えられます。



愛知県図書館児童図書室レファレンス統計より

### 課題

- 公立図書館に直接来館しなくても、資料、研修、行事などの情報を入手できるように、ウェブサイトを活用し、学校図書館関係者やボランティアなど子どもの読書活動に関わる人々への情報提供に努める必要があります。
- 公立図書館の担当司書には、学校図書館の担当者と十分に意思疎通を図りながら学校との連携を推進し、学校図書館の運営を支援していくことが求められます。
- 指定管理者制度を導入する図書館が増えていますが、指定管理者の選定にあたっては、子どもの読書活動を推進するために必要な知識や経験をそなえた人材の配置能力を十分に考慮する必要があります。
- 子どもの発達に適した蔵書の構築や読書相談の充実を図るため、司書の専門性をより高めることが望まれます。

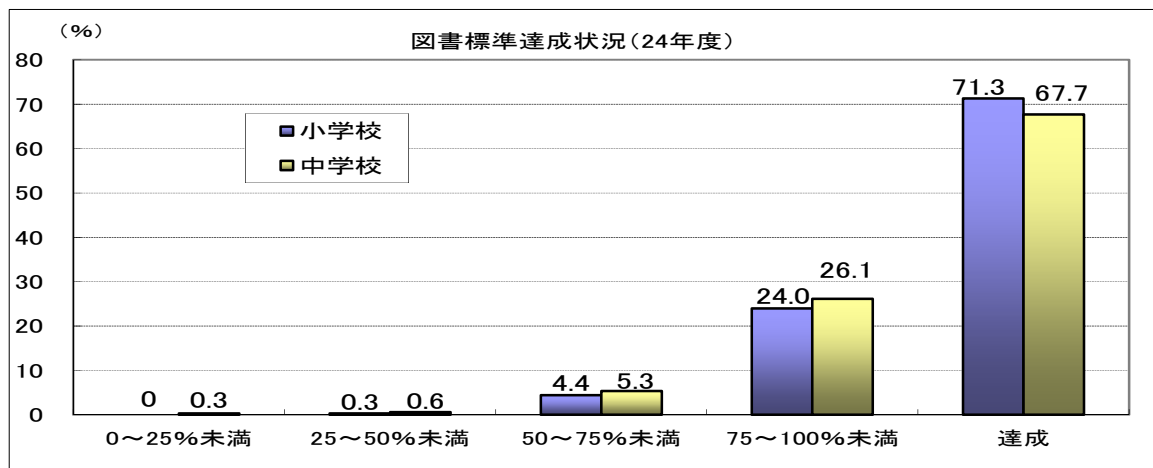
※6 レファレンス

利用者の問い合わせに応じたり、本に関する情報を提供したりする業務

## イ 学校図書館関係

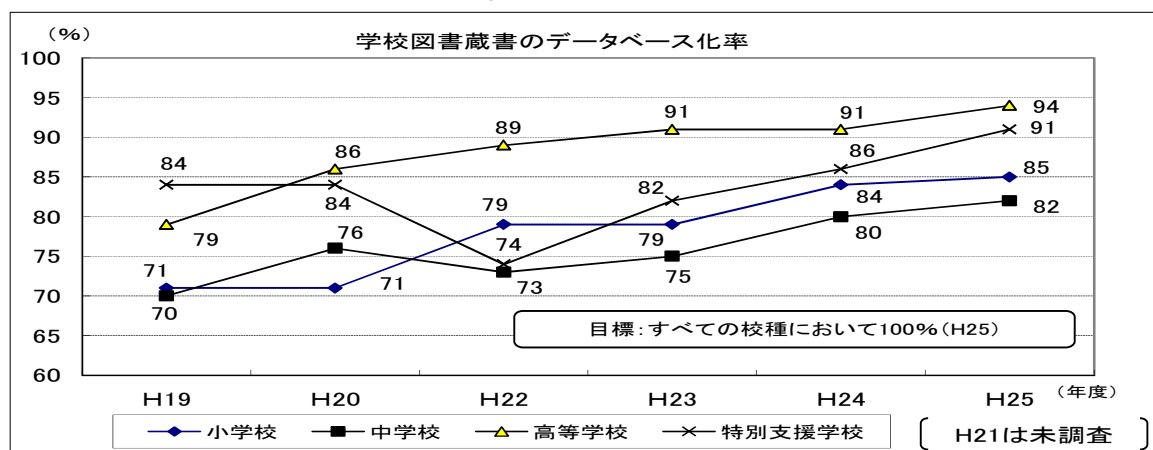
### 成果

- 学校図書館図書標準※7を達成している学校の割合は、平成19年度は小学校で60%、中学校で58%でしたが、平成24年度には小学校で71.3%、中学校で67.7%とそれぞれ増加しました。



資料：愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

- 蔵書のデータベース化を行っている学校の割合は、平成19年度の小学校71%、中学校70%、高等学校79%、特別支援学校84%から平成25年度には小学校85%、中学校82%、高等学校94%、特別支援学校91%と増加しており、読みたい本を素早く探せるなど利便性が高まっています。



資料：文部科学省・愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

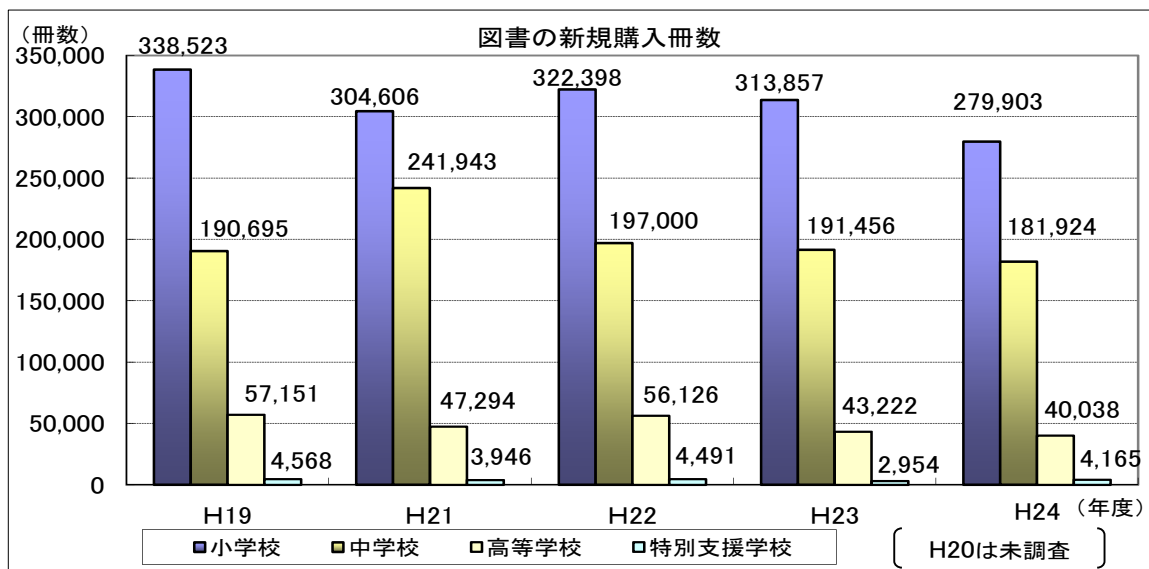
#### ※7 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じて設定した標準冊数のことで、平成5年3月に国が定めたもの

例：小学校で学級数が7~12学級の場合、7学級であれば5,560冊が標準冊数となり、1学級増えると480冊ずつ増加  
 中学校で学級数が7~12学級の場合、7学級であれば7,920冊が標準冊数となり、1学級増えると560冊ずつ増加  
 視覚障害者に対する教育を行わない特別支援学校（小学部）で学級数が7~12学級の場合、7学級であれば3,032冊が標準冊数となり、1学級増えると96冊ずつ増加



- 図書の新規購入冊数については、平成21年度から平成25年度までの累計目標冊数を小学校約160万冊、中学校約80万冊、高等学校約25万冊、特別支援学校約2万冊としており、平成21年度から平成24年度までの累計冊数から、中学校においてはすでに目標を達成し（812,323冊）、他の校種については目標に近づく見込みです。



資料：文部科学省・愛知県教育委員会「学校図書館の現状に関する調査」

### 課題

- 学校図書館の蔵書のデータベース化により、その利便性が高くなってきたため、今後は、資料、人的配置などの整備・充実や、研修などによる学校図書館関係者の資質向上を図り、より多くの子どもが自主的に図書館へ行くような魅力ある図書館づくりを推進することが大切です。
- 子どもが生き生きとした学校生活を送れるようにするため、また、子どものストレスの高まりや生徒指導上の諸問題に対応するため、今後は新たに「心の居場所」としての機能を充実していくことが望まれます。

## ウ 図書館間協力

### 成果

- 公立図書館は、自館にない資料を他の図書館から取り寄せることができる「相互貸借」で図書館同士助け合っていますが、県図書館が運営する物流ネットワークを活用することにより、相互貸借の冊数が増えました。
- 県図書館は、市町村立図書館からのレファレンスの受付やリクエスト本の受付・購入を行うなどの支援を行いました。
- 一部の特別支援学校では、国立国会図書館国際子ども図書館※<sup>8</sup>の学校図書館セットを利用し、子どもの読書活動に役立てています。

### 課題

- 県図書館が資料を市町村立図書館により早く届けられるようにすることが望まれます。また、協力体制を強化するために、情報共有をはじめ、交流機会の提供、館種、業種を超えた連携など、人的ネットワークづくりを推進することが大切です。

---

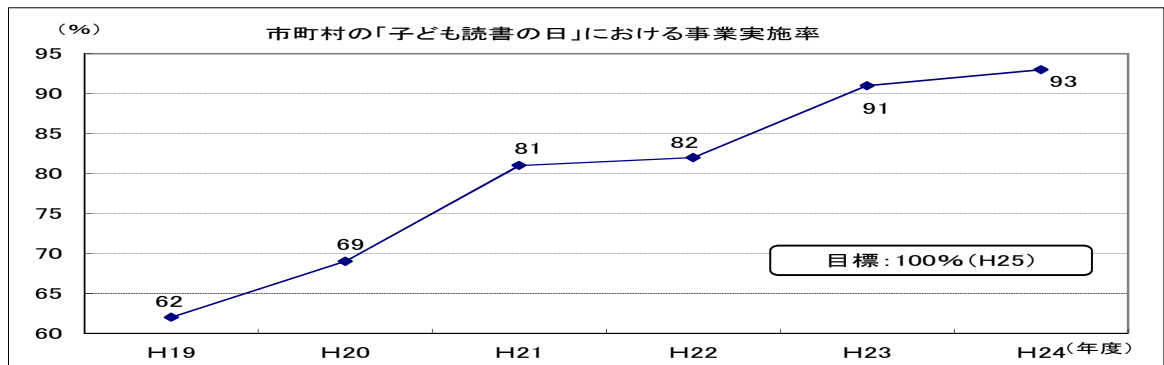
#### ※8 国立国会図書館国際子ども図書館

国立国会図書館の支部館として設置されており、納本制度による、いわゆる保存図書館としての役割を持っている。児童書のナショナルセンターとして、児童へのサービスを行う図書館活動を支援し、子どもの出版文化に関する情報の提供を行っている。また、学校図書館に対する支援の一環として、外国語の原書を含む児童書等約50冊を貸し出す「学校図書館セット貸出し」を行っている。

### (3) 基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

#### 成果

- 「子ども読書の日※9」における市町村のイベント実施率は、平成19年度は62%でしたが、平成24年度には93%と増加しました。他にも、「子ども読書週間」（4月23日～5月12日）や「読書週間」（10月27日～11月9日）にあわせて、各種イベントを開催しました。また、「子ども読書の日」及び「読書週間」のポスターの掲示、チラシの配布などによる広報活動を行いました。



資料：文部科学省「『子ども読書の日』に関する取組予定状況調査」

- 「青少年によい本をすすめる県民運動※10」において、平成20年度から24年度における年度ごとの読書感想文の応募数の平均は18,800通でしたが、平成25年度には19,751通となっています。愛知県書店商業組合の協力で、学校には図書を寄贈し、個人応募者には図書カードを贈呈しています。

#### 課題

- 現在行われている様々な行事やイベントが、子どもの読書習慣の確立につながるよう、引き続き実施方法の工夫に努めることが望まれます。
- 「文字・活字文化の日※11」にちなんだ「読書週間」におけるイベントや「青少年によい本をすすめる県民運動」などの活動効果をより高めることが必要です。

#### ※9 子ども読書の日

4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条により制定された。

#### ※10 青少年によい本をすすめる県民運動 [強調月間：10月1日～10月31日]

- ・ 愛知県及び愛知県青少年育成県民会議は、市町村及び関係機関・団体の協力を得て、1 青少年向け優良図書目録の作成・配布、2 啓発ポスターの作成・配布、3 はがきによる読書感想文の募集、4 児童図書等の学校、児童等への寄贈（協賛：愛知県書店商業組合）を実施
- ・ 市町村及び関係機関・団体は、本運動の趣旨に基づき、それぞれ、1 青少年向け優良図書目録及び啓発ポスターによる広報・啓発、2 広報誌、機関紙、広報車の巡回などによる広報・啓発、3 読書に関する講演会・懇談会・研究会等の開催、4 青少年向け優良図書の充実・整備、5 その他、地域の実情等に即して本運動の趣旨の達成に有効と考えられる事業を実施

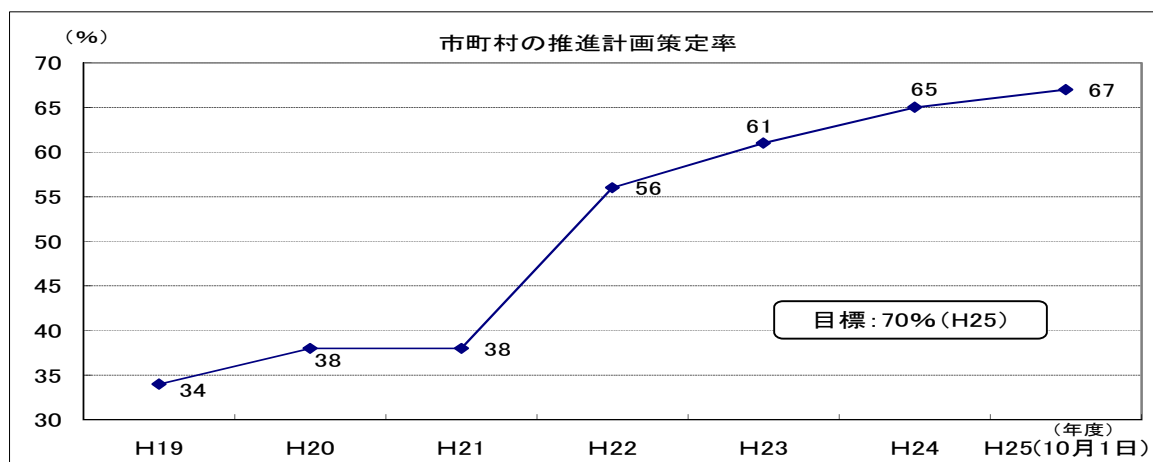
#### ※11 文字・活字文化の日

10月27日。「文字・活字文化振興法」（平成17年7月29日法律第91号）第11条により制定された。

#### (4) 基本目標4：子どもの読書活動推進体制の整備・充実

##### 成果

- 市町村子ども読書活動推進計画策定率は、平成19年度は34%でしたが、平成25年度(10月1日現在)には67%に増加しました(市の策定率79%、町村の策定率38%)。



資料：文部科学省「『子ども読書活動推進計画』策定状況調査」  
愛知県教育委員会「子どもの読書活動推進に関する調査」

- 「愛知県子ども読書活動推進大会※12」を開催し、子どもの読書活動に関わる人材の育成やネットワーク化の促進を図りました。

##### 課題

- 子どもの読書活動に関わる人々の情報交換の場を設定し、情報収集及び情報発信のさらなる強化に努めることが必要です。
- 公立図書館、学校図書館を問わず、利用状況やイベント等で成功を収めている例、読み聞かせなどで反響の大きかった図書など、様々な情報を共有できるようにすることが望まれます。

※12 愛知県子ども読書活動推進大会

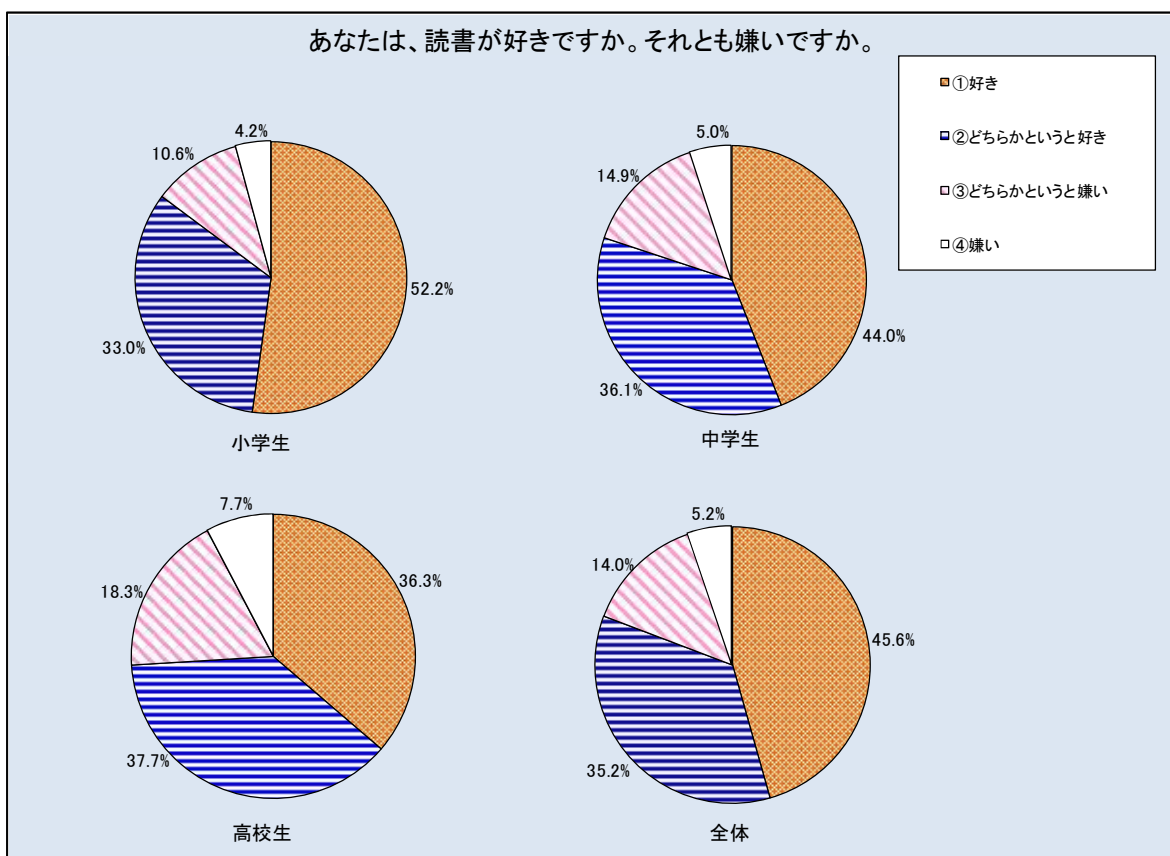
学校・図書館関係者、子ども読書活動を行う関係者を中心とした研修会。平成16年度「こころを育む読書のつどい」、平成18年度「全国読書フェスティバル愛知大会」の開催を機に、定期的な全県の研修大会開催の要請が高まり、平成19年度から開催。詳細は35ページ及び57、58ページを参照

### 3 子どもの読書活動の現状

この節では、「愛知県における小・中・高等学校対象の読書に関するアンケート」（平成 25 年 5 月抽出調査。12,011 人対象。以下、「愛知県調査」という。詳細は 61 ページ以降を参照）から、子どもの読書活動の現状について検証しました。愛知県調査の特徴としては、「あなたは読書が好きですか。それとも嫌いですか。」という質問から始め、児童生徒を「読書好き群」と「読書嫌い群」とに分類して、同一の質問項目に回答をしてもらい、それぞれの傾向を明らかにしていきました。その結果については次のとおりです。

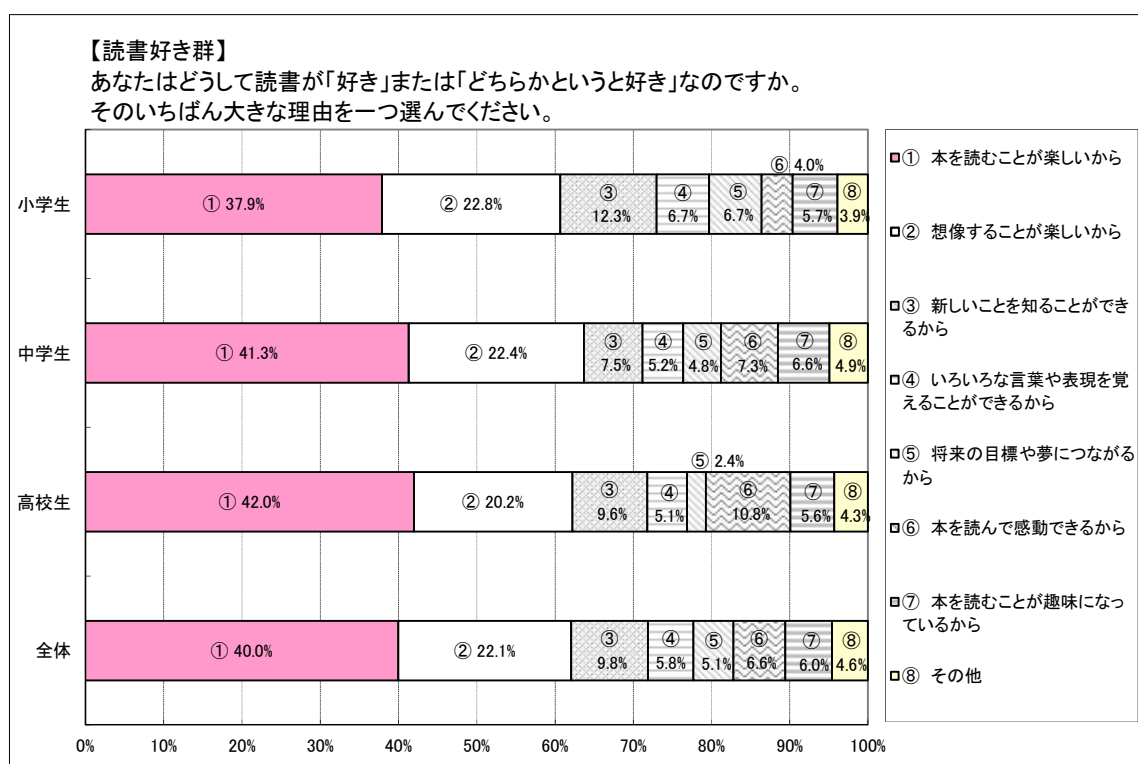
#### (1) 読書が「好き」か「嫌い」か

読書が「好き」、「どちらかというが好き」と回答した子ども（以下、「読書好き群」という。）の割合は、小学校で 85.2%、中学校で 80.1%、高等学校で 74.0%となり、学校段階が進むにつれ、読書好き群の割合は減少し、読書が「嫌い」、どちらかといえば嫌い」と回答した子ども（以下、「読書嫌い群」という。）の割合が増加していきます。



## ① 読書が「好き」な理由など

- 読書が「好き」、「どちらかという好き」の理由として、小・中・高等学校いずれの段階においても、「本を読むことが楽しいから」が小学生 37.9%、中学生 41.3%、高校生 42.0%と最も割合が高く、次いで「想像することが楽しいから」となっています。この二つの回答を合わせると、「読書が楽しいから好き」という割合は小学生 60.7%、中学生 63.7%、高校生 62.2%になります。
- その一方、「新しいことを知ることができるから」、「いろいろな言葉や表現を覚えることができるから」と答えた子どもの割合は、小学生 19.0%、中学生 12.7%、高校生 14.7%であり、読書に有用性よりも楽しさを求めていると言えます。



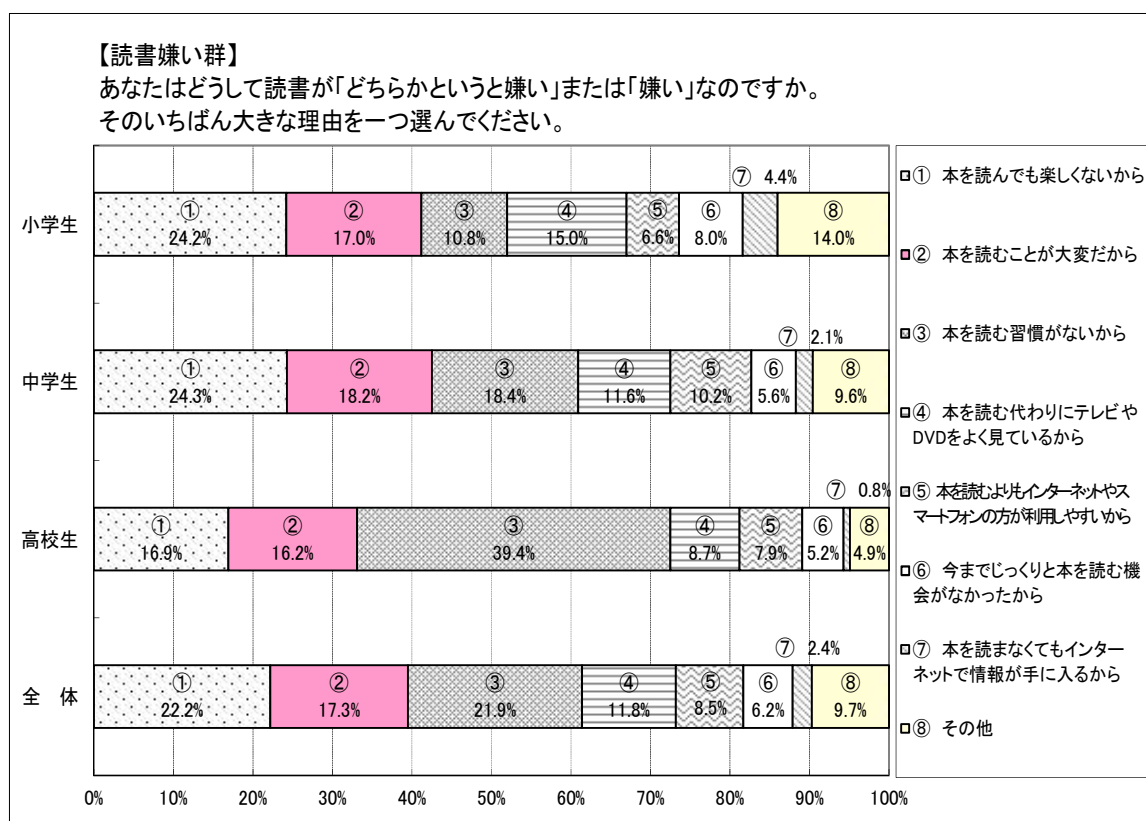
- さらに、読書好き群は、読書嫌い群と比較して、小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子どもの割合が高くなっています。

### 小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子の割合

	読書好き群	読書嫌い群	全体
小学生	79.7%	55.9%	76.2%
中学生	74.2%	58.2%	71.1%
高校生	72.1%	61.2%	69.2%
全体	76.1%	58.3%	72.7%

## ② 読書が「嫌い」な理由など

○ 読書が「嫌い」、「どちらかという嫌い」の理由として、小・中学生においては、「本を読んでも楽しくないから(小 24.2%、中 24.3%)」、「本を読むことが大変だから(小 17.0%、中 18.2%)」の割合が高くなっていますが、高校生においては、「本を読む習慣がないから」という割合が圧倒的に高くなっています(39.4%)。



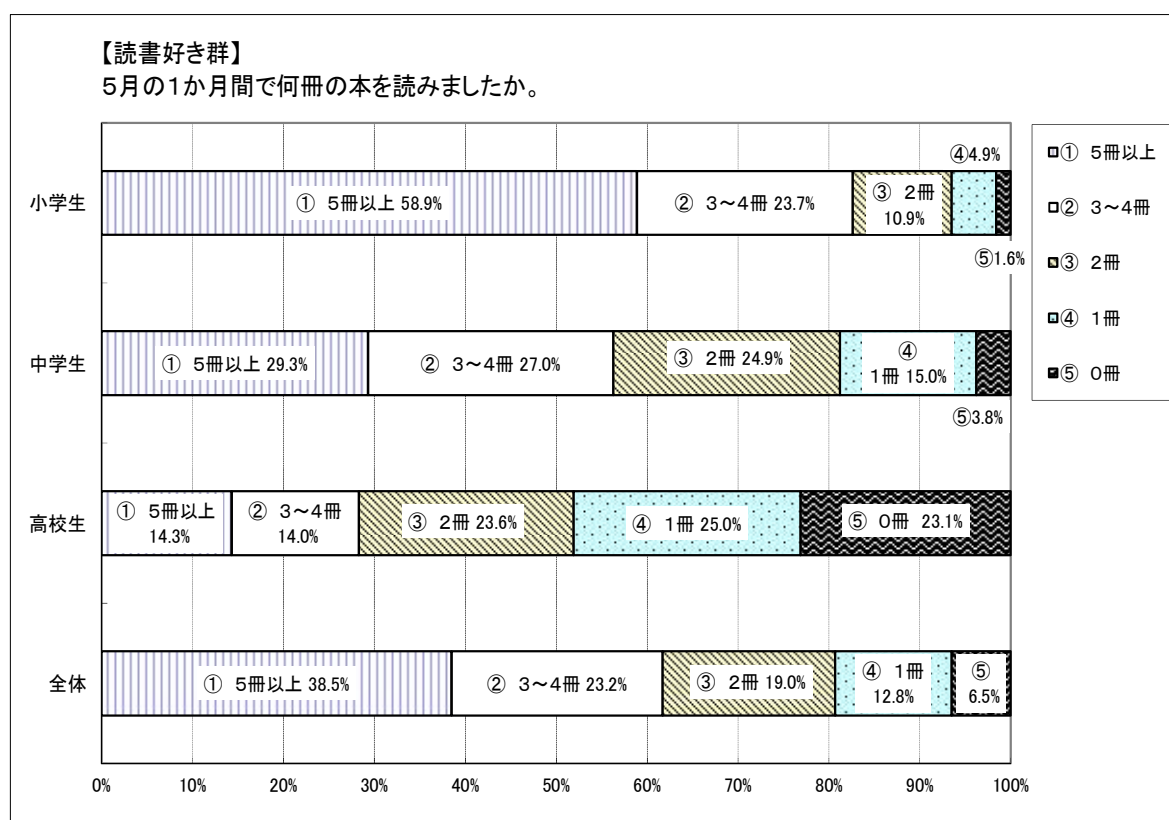
## (2) 1か月間に読んだ本の冊数

1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合(以下、「不読率」という。)について、平成24年度に行われた第58回学校読書調査(全国学校図書館協議会、毎日新聞社)と今回の愛知県調査の結果を比べると、本県では、全校種で全国より低くなっています(21ページ、読書の好き嫌い別の不読率参照)。小学生は大きな違いはありませんが、中学生は全国16.4%に対し本県では7.6%、高校生は全国53.2%に対し本県では33.5%と、特に低くなっています。

また、学校段階が進むにつれて不読率は高くなります。特に高校生は、読書好き群、読書嫌い群ともに本を読まない子どもが大幅に増えます。

## ① 読書好き群の分析

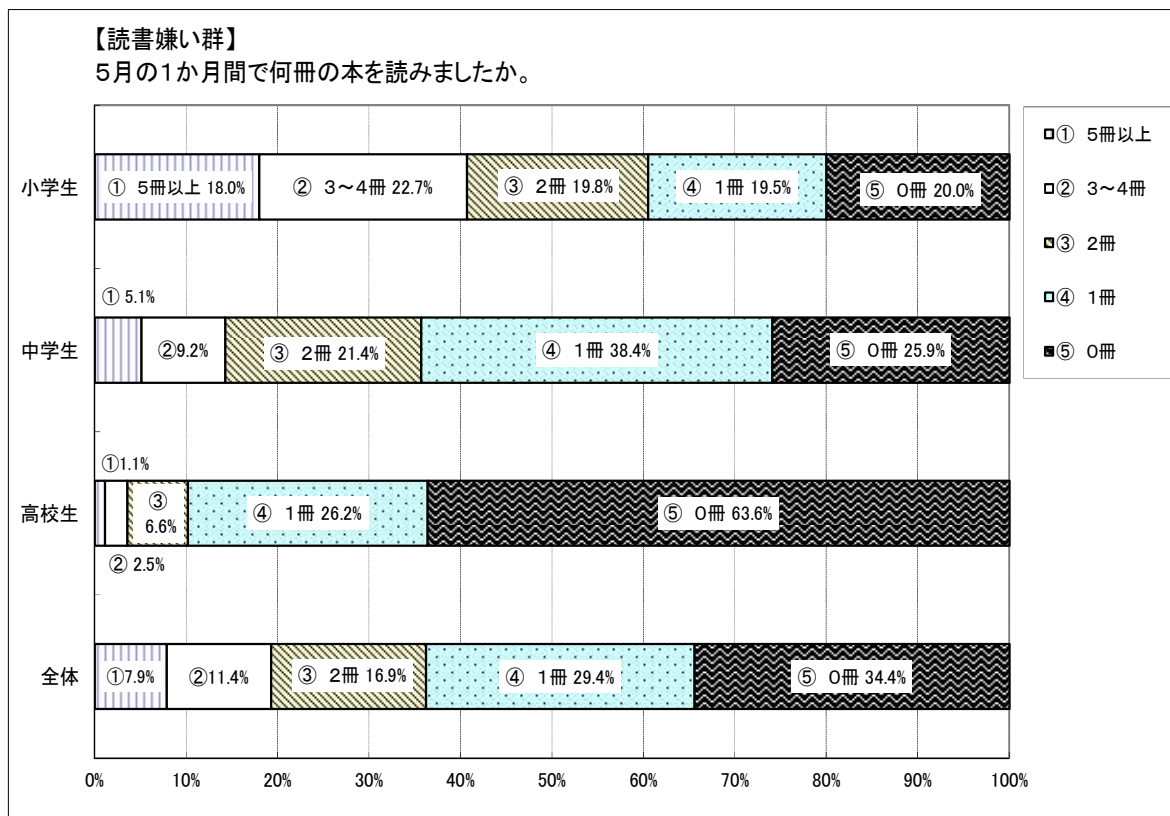
- 読書好き群であっても、学校段階が進むにつれて読書冊数が減少していきま  
す。
- 3冊以上の本を読んだ子どもの割合は、小学生が8割（82.6%）、中学生が5  
割（56.3%）を超えるのに対して、高校生では3割を切り（28.3%）、その割合  
は、小学生の3分の1、中学生の2分の1となっています。また、「0冊」と回  
答した子どもの割合は、小・中学生と比べて、高校生が著しく高くなっていま  
す。（小1.6%、中3.8%、高23.1%）
- 読書量をみると、いずれの学校段階においても半数以上の子どもが2冊以上  
読んでいます。





## ② 読書嫌い群の分析

- 高校生の6割以上（63.6%）が「0冊」となっており、3冊以上読んでいる割合は4%ならず（3.6%）にとどまっています。
- 読書量が「0冊」か「1冊」の子どもは、中学生・高校生では6割以上（中64.3%、高89.8%）いますが、小学生では4割弱（39.5%）にとどまります。

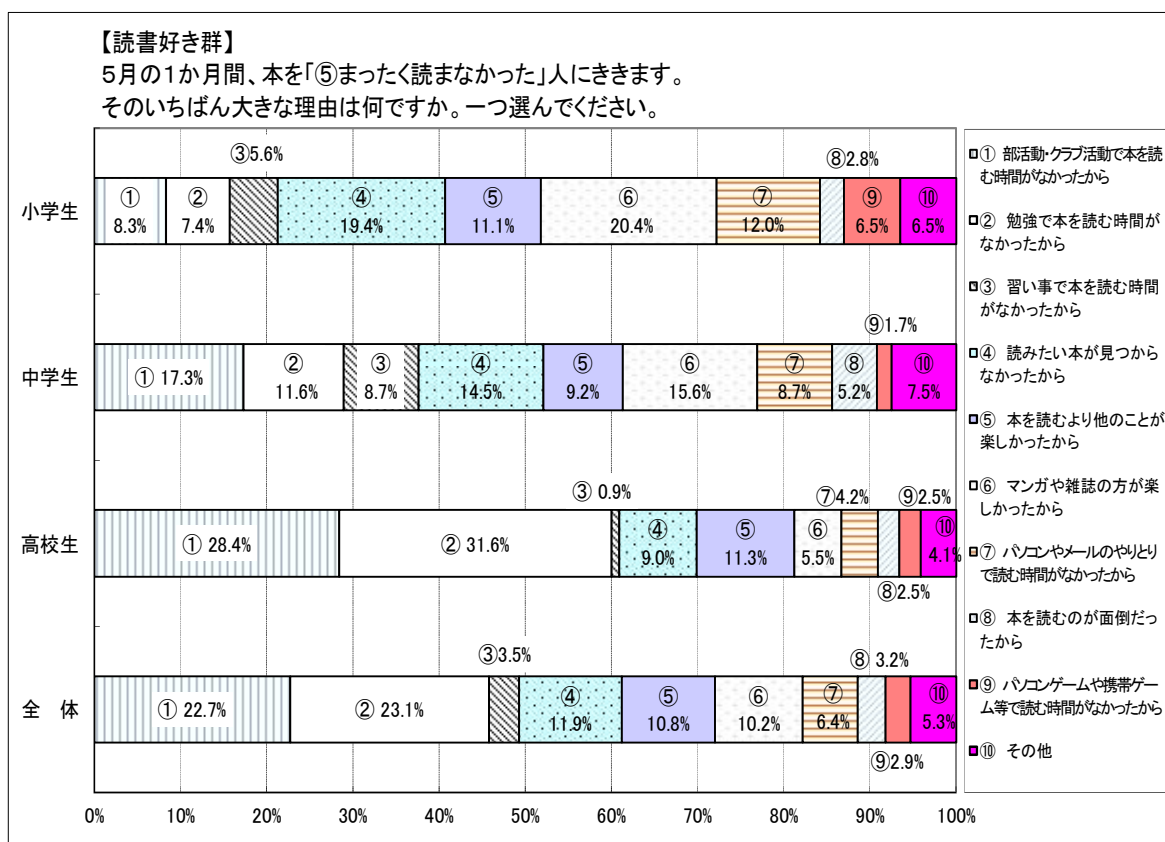


### (3) 1か月に1冊も本を読まなかった理由

#### ① 読書好き群の分析

○ 中学生では「部活動・クラブ活動で本を読む時間がなかったから」が17.3%と最も高くなっています。高校生では、「勉強で本を読む時間がなかったから」という理由が31.6%と最も高くなっており、次に「部活動・クラブ活動で本を読む時間がなかったから」となっています。

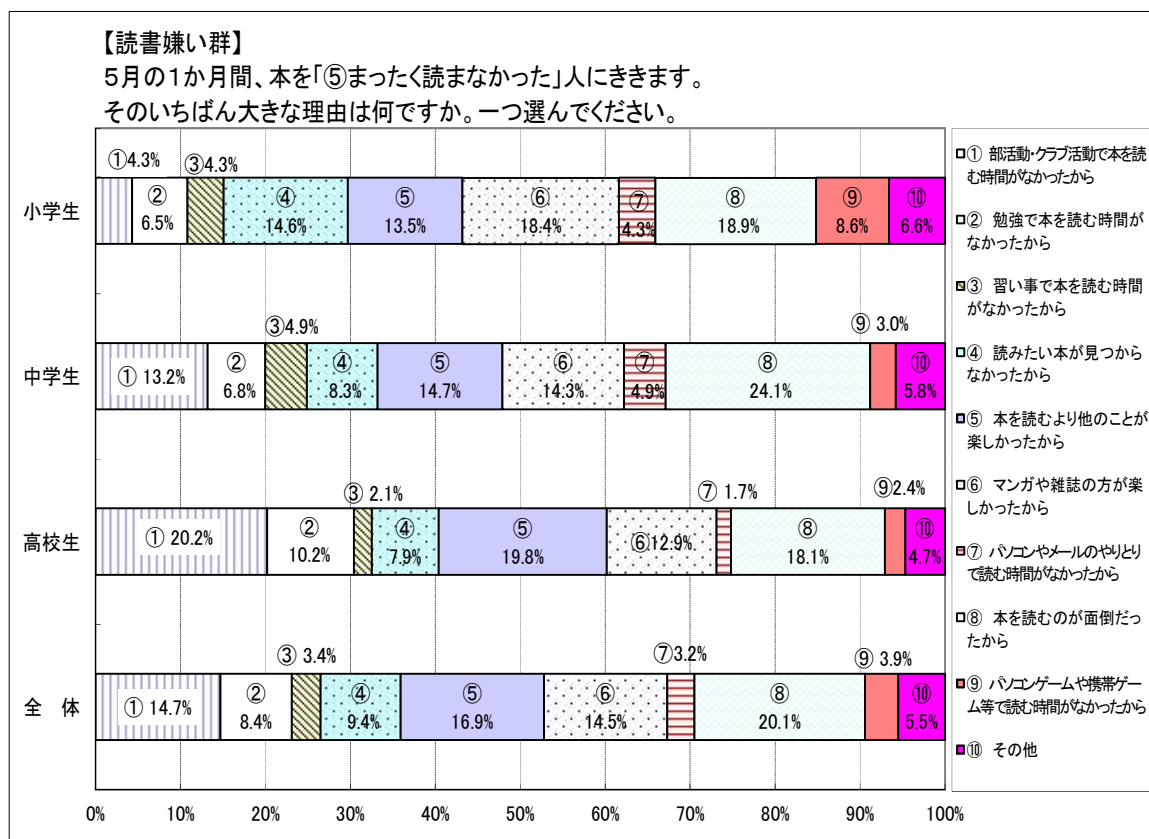
特に高校生については、学習や部活動等に時間を割かれる中で、読書時間をいかに確保するかが課題となっています。



## ② 読書嫌い群の分析

○ 学校種を問わず「本を読むのが面倒だったから」を理由に挙げる子どもの割合が高くなっています。(小18.9%、中24.1%、高18.1%)

また、「本を読むより他のことが楽しかったから」や「マンガや雑誌の方が楽しかったから」という理由を挙げる割合がどの学校種においても高くなっています。



## (4) 電子書籍の利用実態

電子書籍の利用率については、全ての学校種において、非常に低い状況であることが分かりました(63、64 ページ参照)。その普及はあまり進んでいませんが、出版や利用の動向を注意深く見守り、状況の把握に努めていく必要があります。

## 4 国の第三次基本計画における目標

### ○ 基本的方針

国は、第三次基本計画において、読書を通じて、「自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度が培われる」ため、「子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要である」と述べています。また、「特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要である」とし、読書活動は、「人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものである」とも述べています。

以上のような観点から、「国及び地方公共団体は、次の取組を通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図る」としています。

- 1 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
  - ・ 家庭、地域、学校が担うべき役割の明確化
  - ・ 国、地方公共団体、家庭、地域、学校、民間団体等が連携を図りながら、子どもが読書に親しむ機会を提供
- 2 子どもの読書環境を支える環境の整備
  - ・ 読書環境の地域間格差の改善
  - ・ 読書に親しむ機会の提供、施設・設備の整備
- 3 子どもの読書活動に関する意義の普及
  - ・ 読書活動の意義の普及に努め、社会的機運を醸成

### ○ 子どもの読書活動の効果的な推進に必要な事項

- ・ 不読率は、平成 24 年 6 月の時点で、小学生 4.5%、中学生 16.4%、高校生 53.2% となっており、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。国は、今後 10 年間で不読率を半減（平成 34 年度：小学生 2%以下、中学生 8%以下、高校生 26%以下）させることを目標に、第三次基本計画においては、おおむね 5 年後に、小学生は 3%以下、中学生は 12%以下、高校生は 40%以下とすることを目指すとしています。
- ・ 市町村推進計画の策定率は、平成 23 年度末の時点で 53.8%となっており、地域における取組の差が顕著なため、国及び都道府県は、第三次基本計画期間中に、市にあっては 100%、町村にあっては 70%以上の地方公共団体において市町村推進計画が策定されるよう促すこととしています。